新たな行財政運営の指針 骨子

I これまでの行財政運営戦略の取組

○ 組織面では、児童相談所の体制強化など新たな行政需要に対応しながら、簡素で効率的な組織機構の整備推進、業務の民間委託推進、執行体制の見直しなどにより、職員数を819人*縮減。

※ 今和2年4月1日と平成23年4月1日の職員数比較(総務省定員管理調査へ、一ス)

- 財政面では、県勢の発展や県民福祉の向上に資する事業については、 その財源を十分に確保した上で、毎年度財源不足がない予算編成を実施。
- 財政調整に活用可能な基金残高は、平成23年度末の234億円を上回る250億円*を確保。※ 命和3年度は(令和3年度9月補正後見込額)
- 臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高は、平成29年度末には行財政運営戦略に掲げる「1.1兆円程度に抑制する」という目標を下回る1兆988億円となり、令和3年度末では1兆442*億円となる見込みであり、公債費は、新規発行の抑制等により213億円縮減。 ※ 命3年度別離後別額
- 財政の健全性を図る指標である実質公債費比率や将来負担比率については、令和2年度末で11.5%,212.1%と、平成23年度と比較してそれぞれ5.5ポイント,28.1ポイント改善。
- 以上を踏まえると、行財政運営戦略における取組は、一定の成果を上げたと評価。

Ⅱ 本県の行財政運営の状況

1 本県を取り巻く社会経済情勢の変化等

- 現行の行財政運営戦略は、策定後9年が経過し、この間の本県を取り巻く社会経済情勢は、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、経済のグローバル化の進展、高度情報化・技術革新の進展など大きく変化。行政需要は今後ますます、高度化・多様化・複雑化すると予想。
- 加えて、大規模災害やパンデミックなどの不測の事態に臨機応変に 対応する必要。
- 一方で、職員の新規採用は、技術職員を中心に、受験者数が減少傾向、競争倍率が低下傾向。
- 将来的には、人口減少・少子高齢化の一層の進行に伴い、生産年齢 人口が減少し、官民問わず、人材確保がさらに困難になると予想。
- また、今後、改修や更新を要する県有施設等が増加する見込み。

2 財政の状況と今後の見通し

- 県税をはじめとする自主財源が歳入の総額に占める割合が小さく, 自主財源に乏しい脆弱な財政構造。
- 国においては、2025年度の国・地方を合わせたプライマリー・ バランス*1の黒字化を目指すとともに債務残高対GDP比の安定的 な引下げを目指すという財政健全化目標は堅持するとされており、今

後、地方交付税等について厳しい調整が行われることも予想。

- 県有施設等の老朽化対策,防災・減災,国土強靱化対策に要する経 費が増加する見込み。
- 扶助費は、今後、団塊の世代が後期高齢者となること等により増加する見込みだが、その大半が国の制度に基づくものであり、本県のみで増加を大きく抑制することは困難。
- 公債費は、県有施設等の老朽化対策、防災・減災、国土強靱化対策 の必要性等を勘案すると、これまでのような減少は望めない。
- 以上を踏まえると、本県の財政状況は、引き続き、予断を許さない 状況が続く。

Ⅲ 行財政運営の基本的な考え方

1 新たな行財政運営の指針策定理由

- 昨今の社会経済情勢の変化等を踏まえ、今年度中に「かごしま未来 創造ビジョン」の見直しを行う。
 - 同ビジョンで掲げる鹿児島のあるべき将来像を実現するため,同ビジョンに示される施策展開の基本方向に沿って,各般の施策を着実に進めていく必要。
- そのためには、施策展開の下支えとなる行財政基盤を強固なものに する必要があることから、今後の社会経済情勢の変化等にも対応した 持続可能な行財政構造を構築するため、本指針を策定。

2 県民の理解と協力

○ 本指針を踏まえた行財政改革の取組を着実に推進するためには、県政に対する県民の理解と協力が不可欠であることから、県政情報を積極的に発信する取組や県政に県民の声を反映させる取組をより一層推進。

また、県民の代表である県議会における議論や意見を十分踏まえるとともに、その理解と協力を得ながら推進。

3 市町村との連携

○ 今後,限られた行政資源の中で,高度化・多様化・複雑化する行政 需要に対し,効果的な施策を展開するためには,市町村との連携がよ り重要。

住民に最も身近な地方公共団体であり、住民生活に密接に関わる行政サービスを提供する市町村との適切な役割分担の下、市町村の自主性・自立性を尊重しながら、市町村との連携を更に推進。

IV 行財政改革の方向性

1 社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり

職員の更なる意欲と資質の向上等を図り、職員一人一人の力を最大限 発揮してもらえるよう、優秀で多様な人材の確保、研修の充実等による 人材育成、働き方改革等職員が働きやすい職場環境づくりなどに取り組 む。あわせて、県が実施すべき業務を見極めた上で、デジタル技術の活用などによる行政事務や組織体制の一層の効率化に取り組むとともに、 多様な主体との連携を推進していく。

これらを通じて、今後の社会経済情勢の変化等にも対応できる持続可能な組織体制づくりを目指す。

(1) 人材確保

優秀で多様な人材を安定的に確保するため、採用環境の変化に応じた柔軟な採用試験の実施や多様な採用制度の活用、公務の魅力・やりがい等についての情報発信等に積極的に取り組む。

【主な施策】 ※ ※「主な施策」は取組項目のみ記載。具体的取組内容は素案で記載予定。以下同じ。

- 柔軟な採用試験の実施
- ・ 多様な採用制度の活用
- ・ 積極的な人材確保活動の展開

(2) 人材育成

高度化・多様化・複雑化する行政需要に対応できる人材を育成する ため、研修の充実や人事交流等に取り組む。

【主な施策】

- ・研修の充実
- 人事交流等の推進

(3) 働きやすい職場環境の整備

全ての職員がより一層やりがいを持って働きやすい職場環境の整備を進める。

【主な施策】

- ・働き方改革の推進
- ・全ての職員が活躍できる職場づくりの推進

(4) 行政事務の効率化

デジタル技術の活用などによって,行政サービスの利便性の向上や 行政運営の簡素化・効率化を図る。

【主な施策】

- ・ 行政事務のデジタル化の推進
- ・業務改善の推進

(5) 多様な主体との連携

高度化・多様化・複雑化する県民ニーズに対応するため、民間の創 意工夫を生かすなど、県と多様な主体が連携・協力して、必要な行政 サービスの確保・充実を図る。

【主な施策】

- ・民間委託の推進
- PPP*2・PFI*3の活用
- ・共生・協働の取組の推進

(6) 簡素で効率的な組織体制の構築と県有施設等の適正管理の推進

新たな行政需要にも対応しつつ, 簡素で効率的な組織体制を構築するとともに, 財政負担の軽減等を図る観点から, 県有施設等の適正管理を推進する。

【主な施策】

- ・人口減少の進展や県民ニーズ等を踏まえた組織の不断の見直し
- ・業務量等に応じたメリハリのある適正な定員管理
- ・県有施設等の適正管理の更なる推進

2 持続可能な財政構造の構築

本指針で目指す持続可能な財政構造とは,

- ① 毎年度の歳出について、当該年度の歳入で賄える財政構造であること
- ② ①を達成する際に、後世代に過重な負担を押しつけることがないよう、後世代の住民の負担が適切な範囲内で維持されていること
- ③ 通常の財政運営においては予見することが困難である大規模な災害などにより生ずる財政負担への備えを有することである。

こうした持続可能な財政構造の構築を進める上で、今後の財政運営の拠り所となる指標について、毎年度の予算が持続可能なものとなっているかの目安とするフロー面に関する指標、将来に向かって持続可能な財政構造を維持・構築するための目安とするストック面に関する指標の双方を以下のとおり設定し、指標の達成に向けて、歳入・歳出の両面における取組を進める。

【指標】

- ① 当初予算における収支均衡
- ② 臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高
- ③ 財政調整に活用可能な基金残高
- ※ 上記の指標②,③の具体的な水準については,今後検討し,素案で お示しする予定。

(1) 歳入面

① 県税

各種産業等の「稼ぐ力」の向上に向けた施策の実施や一層の徴収対策の強化などにより、人口減少が見込まれる中においても県税収入を確保。

② 地方交付税等

一層の高齢化に伴う社会保障関係費の増加などにより地方の財政 運営に必要な経費が今後増大していくことも踏まえて,地方交付税 等を含む地方の一般財源総額について,地方の安定的な財政運営に 必要な額をしっかりと確保するよう国に要望。

③ 国庫支出金

防災・減災,国土強靱化対策等本県が必要とする事業を実施する 上で,活用できる国庫補助金等については積極的に活用するととも に,国庫補助金等についてしっかりと確保するよう国に要望。

④ 県債

交付税措置のある有利な地方債,特に措置期間に定めがあるものの積極的な活用を検討。

⑤ その他

引き続き、未利用財産の売却・有効活用、使用料・手数料の適正 な見直し等を実施。

他団体での事例等も踏まえ、基金の一括運用により、その運用益の増加を図る。

(2) 歳出面

- 事業開始から一定期間が経過し、事業の効果等が低下している事業等については廃止を検討するなど、一層、メリハリをつけた事業の見直しが必要。
- 基本的には、事業毎にアウトカム*⁴ベースでのKPI*⁵を適切に設定して、事業の必要性や効果を検証し、その検証結果に基づいて見直しを行う。
- その上で,「当初予算における収支均衡」という指標の達成に向け,引き続き,スクラップ・アンド・ビルド*6の考え方の下,歳出改革に取り組む。

① 人件費

適正な給与水準を維持しつつ,業務量等に応じたメリハリのある 適正な定員管理を行うことにより,地方公務員の定年引上げに伴う 影響にも十分に留意しながら,適正な規模を確保。

② 扶助費

生活習慣病の発症・重症化の予防,要介護状態の予防のための健康づくり施策を推進し,県民の健康寿命の延伸を図ることなどにより,できる限り増加を抑制。

③ 公債費

県債を財源とする普通建設事業費の水準等を適切に管理すること

により,適正な規模で管理。

④ 普通建設事業費

国庫支出金などの特定財源を有効活用することにより,今後増加が見込まれる県有施設等の老朽化対策,防災・減災,国土強靱化対策等に対応するための必要な事業費は確保しつつも,メリハリをつけた社会資本の整備などを行うことにより,適正な規模で管理。

⑤ 一般政策経費

国庫支出金などの特定財源を有効活用しつつ,県民福祉の向上や 県勢の発展に資する事業への重点的な予算配分などメリハリをつけ た見直しを行うことにより、適正な規模で管理。

※ 上記の取組については、現時点の国の経済財政運営の基本方針等に 基づいたものであり、その方針に変更があった場合には、適宜見直し を行うこととしたい。

V 行財政改革の推進を図るためのその他の取組

1 市町村との連携【再掲】

今後,限られた行政資源の中で,高度化・多様化・複雑化する行政需要に対し,効果的な施策を展開するためには,市町村との連携がより重要となる。

住民に最も身近な地方公共団体であり、住民生活に密接に関わる行政 サービスを提供する市町村との適切な役割分担の下、市町村の自主性・ 自立性を尊重しながら、市町村との連携を更に推進する。

【主な施策】

- ・市町村の広域連携の取組を支援
- ・技術職員の充実等による人的な市町村支援
- ・地域振興局・支庁と市町村の連携強化

2 毎年度の行財政改革の取組内容の公表

県民の協力を得ながら行財政改革を着実に推進していくため、本指針を踏まえた具体的な取組の内容を毎年度公表することとする。

【用語解説】

*1 プライマリー・バランス (基礎的財政収支)

税収・税外収入と、国債費(国債の元本返済や利子の支払いにあてられる費用)を除く歳出との収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけまかなえているかを示す指標のことをいう。

* 2 P P P (Public Private Partnership)

行政需要の多様化に対応するため、民間企業、NPO、住民等の多様な主体の参画・連携を促し、行政と民間との協働により、効率的に公共サービスの提供を行う手法をいう。

* 3 P F I (Private Finance Initiative)

公共施設等の設計,建設,維持管理や運営に,民間の資金,経営能力や技術能力を活用することにより,公共サービスの提供を行う事業手法をいう。

*4 アウトカム

実施する事業の成果, 結果をいう。事業の実施回数や量などを指すアウト プットとは異なる。

*5 KPI (Key Performance Indicators/重要業績評価指標) 目標の達成度を評価するための主要な評価指標のことをいう。

*6 スクラップ・アンド・ビルド

新規の行政需要(組織,事業等)に対応するため,既存のもの(組織,事業等)を改廃することをいう。